

# 茨城調査時報

## NO.24

### 目 次

#### 【資 料】

- 第2次漁業センサス結果概要……………1  
毎月人口世帯異動調査結果速報……………3  
学校基本調査結果報告(その2)……………7

#### 【調査の窓】

- 都市の物価……………5  
冬期農業基本調査について……………21  
パチンコ・株・統計……………4  
編 集 室……………21  
近着統計書目録……………22

1954.12

# 第2次漁業センサス結果報告（海面漁業）

— 農 林 調 査 係 —

## 内水面結果の概要

昭和25年から新しい漁業法により各自が民主的に漁業を行うことが出来るようになったこれらの新漁業制度の下で内水面漁業の実態はどうであるか以下県の結果概要を記してみる。

### A 県の結果

#### 1. 正組員数及び世帯数

正組員の居住する市町村数は 224で調査施行時における全市町村 336の61.2%にあたり、その正組員の総数は 7,423人(100%)でそのうち河川3,436人(46%)で湖沼3,987人(54%)である。

次に正組員の世帯総数は 7,806戸(100%)でうち河川3,421戸(47%)湖沼3,885戸(53%)である。

#### 2. 従事日数別組員数

従事日数別組員数は下の表の通りで年間30日未満従事正組員数は 2,091人で正組員総数の28.2%を占め年間90日以上従事正組員数は2,113人で正組員総数の2.85%で30日未満とほぼ同率を示しておる。

従 事 日 数	30日未満	30～60日	60～90日	90～180日	180～270日	270日以上
正組員数	2,091人	1,110人	1,045人	1,445人	588人	80人

#### 3. 従事者数

従事者総数は9,448人(100%)でうち本人6,216人(66%)家族2,547人(27%)雇傭者685(7%)である。

1正組員当り従事者数は1.27人である。

#### 4. 漁船所有状況

漁船を所有しないものは 3,020人(41%)、漁船を所有するもの4,278人(58%)

漁船を共有するもの22人(0.3%)である。

所有する漁船数は4,684隻で(100%)、うち無動力4,118隻、(88%)、有動力566(12%)である。これを第一次センサスと比較するとA表のとおりである。

#### 5. 漁獲量

内水面総漁獲量は1,665,092貫で第一次センサス777,639貫の2.14倍の増加である。種類別に第一次センサスと比較してみるとA表のとおりである。

正組員1人当り漁獲高は185貫(藻類を除く)で海面漁業における1経営体当り12,024貫(藻類を除く)に比し遥かに少ない。これは内水面漁業者の大部分が半農半漁であり、むしろ漁業は片手間であることを示すものである。

A 表	第 一 表		第 二 表					
	漁業戸数	漁 船 数		漁 獲 高				
		無 動 力	有 動 力	総 数	魚 類	貝 類	藻 類	その他の水産動物
第一センサス	2,765	2,531	122	777,639	574,809	135,919	26,250	40,661
第二センサス	7,306 (2.64)	4,118 (1.95)	566 (4.63)	1,665,092 (2.14)	931,768 (1.62)	389,056 (2.86)	293,365 (11.17)	59,905 (1.25)

#### 6. 農業経営の世帯の状況

内水面漁業者で農業を経営する世帯は 6,067戸で総数の81%を占めており、経営階層別に占める農家数をみると下のとおりで5反～1町層以上の農家が大部分を占めておる。

農 業 経 営 世 帯

総 数	1 反 未 満	1 反 ～ 5 反	5 反 ～ 1 町	1 町 ～ 2 町	2 町 ～
6,067戸	281戸	1,365戸	2,011戸	2,067戸	343戸
100%	4.6	22.5	33.2	34.2	5.5

7. 主なる収入源別にみた世帯の状況

正組員の属する世帯を主なる収入源によつて分類すれば自営収入に依存する世帯は6,769戸で総世帯数7,806戸の92.6%であり、うち農業自営世帯が5,195戸で、自営収入世帯の7.68%を占めておる。

農業以外の自営収入に依存する世帯を産業種類別に多い順にあげると

漁業及び水産養殖業 609戸(8.3%)、卸売、小売業 899戸(5.5%)サービス業243戸(3.3%)、製造業173戸(2.4%)、その他(3.7%)である。

被傭収入に依存する世帯は537戸であり世帯総数の7.3%である。

8. A 次に水系別にみると年間90日以上従事正組員数の正組員総数に対する比率の高いものは

(1) 北浦	正組員数	742人	90日以上正組員	367人	49.5%
(2) 霞ヶ浦	"	2,888人	"	1,064人	44.6%
(3) 涸沼	正組員数	588人	90日以上正組員	203人	34.5%
(4) 利根川	正組員数	1,285人	"	273人	20.4%
(5) 那珂川	"	802人	"	86人	10.7%

B 河川と湖沼による区分の結果

河川と湖沼は次表により比較対象してその特色をみると次の通りである。

正組員数	30日未満	30~90日	90日以上	漁獲高	1人当り 漁獲	正組員 世帯数	自営 農業収入	漁業及び 水産養殖業	被傭収入
県 7,423 (100)	(100)人 2,091 (28.1)	(100) 2,155 (29.0)	(100) 2,113 (28.4)	(100)貫 1,371,727	貫 184.7	7,306 (100)	戸 5,195 (71.1)	戸 609 (8.3)	戸 537 (7.3)
河 3,436 (46.2)	(69.9) 1,463 (42.5)	(52.5) 1,130 (32.8)	(21.9) 464 (13.5)	(19.5) 268,048	78.0	3,421 (100)	2,057 (60.1)	169 (4.7)	426 (12.4)
湖 3,887 (53.8)	(30.1) 628 (15.8)	(47.5) 1,025 (25.7)	(78.1) 1,649 (41.3)	(80.5) 1,103,679	276.8	3,885 (100)	3,138 (80.7)	449 (11.5)	75 (1.9)

註 漁獲高は藻類を除く。

- (1) 河川及び湖沼における正組員数は正組員総数に対して46.2%及び53.8%で湖沼が多い。
- (2) 河川及び湖沼におけそれぞれの総数にたいする30日未満従事正組合の割合は、河川は42.5%で約半数に近く湖沼は15.8%で河川より低い。
- (3) 河川及び湖沼におけるそれぞれの総数に対する90日以上従事正組員数の割合は、河川は13.5%であるが湖沼においては、41.3%で河川の割合より遙かに高い。
- (4) 河川及び湖沼におけるそれぞれの漁獲量の総漁獲量にたいする割合は正組員総数にたいし46.2%の正組員がいる河川19.5%、正組員総数にたいし53.8%の正組員がいる湖沼は80.5%の漁獲をあげている。  
河川漁業は湖沼漁業に比し相対的に漁獲が少く内水面漁業の中核は湖沼漁業にあることを示しておる。
- (5) 河川及び湖沼における正組員1人当りの漁獲量は河川が78貫であり湖沼はこの約3.5倍の276.8貫である。
- (6) 正組員世帯の主なる収入源による分類の特色は、漁業及び水産養殖業が河川においては4.7%にすぎないが湖沼においては11.5%と可成り多く河川においては被傭収入世帯が12.4%であるが湖沼はこれよりずっと低く1.9%である。

又自営農業における収入に依存する世帯は河川においては60.1%、湖沼においては80.7%で湖沼においては河川よりも高い。

# 毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和29年10月分)

## 茨城県総務部調査課

### — 結果の概況 —

10月末現在の本県人口は2,064,614人で男1,004,861人女1,060,253人となっている。これを前月に比較すると2,287人の大巾の増加をしめしている。その内訳は男1,253人、女1,034人といずれも増加で特に前月177人の減少をしめた男は、本月に入つて、1,253人の増加をしめしているのは注目すべきことである。本月における2,287人の増加の理由は自然増加によるものとおもわれる。

県内間の転入は5,614人、県内間の転出は5,209人、県外からの転入4,028人、県外への転出4,393人、その他の異動による増加は242人で差引社会異動による増加は282人となっている。

本県の人口を市部・郡部別にみると市部では、536,836人、郡部では1,527,778人で前月に較べ市部は311人増、郡部は1,976人増でその増加率は市部の13.6%に対し郡部は86.4%である。

本県人口の移動を内訳別にみると出生は3,507人、死亡1,502人で自然増加は2,005人となり、社会異動面での

#### 1. 前月との比較

月別	区分	世帯数	人口			移動内訳	
			総数	男	女	県内	
						転入	転出
9月	9月	382,027	2,062,327	1,003,108	1,059,219	5,666	5,756
10月	10月	382,102	2,064,614	1,004,361	1,060,253	5,614	5,209
増減	増減	75	2,287	1,253	1,034	△52	△547

月別	区分	移動内訳				その他	
		県外		出生	死亡	増加	減少
		転入	転出				
9月	9月	4,172	4,877	3,493	1,310	13,173	14,015
10月	10月	4,028	4,393	3,507	1,502	452	210
増減	増減	△144	△484	14	192	△12,721	△13,815

△は減をあらわす。

#### 市郡別世帯数及び人口数

市郡別	区別	世帯数	人口			
			総数	男	女	
水戸市	戸立	(48) 19,062	(169) 85,167	(96) 40,681	(73) 44,486	
	立	(81) 13,827	(355) 64,479	(206) 32,149	(149) 32,330	
	土	(111) 14,510	(422) 64,878	(243) 31,549	(179) 33,329	
	古	(33) 6,900	(155) 33,800	(79) 15,698	(76) 18,102	
	石	(16) 6,228	(58) 30,682	(30) 14,780	(28) 15,902	
	下結	館	(70) 9,065	(117) 52,833	(189) 25,578	(128) 27,255
		城	(20) 6,886	(78) 39,690	(41) 19,115	(37) 20,575
		崎	(81) 6,648	(302) 33,973	(169) 16,511	(133) 17,462
		湊	(23) 6,820	(75) 32,688	(44) 15,032	(31) 17,656
	水常市	海	(13) 5,614	(46) 32,395	(27) 15,563	(19) 16,832
陸		(36) 6,205	(181) 33,607	(103) 16,123	(78) 17,484	
水常市	道	(20) 6,503	(66) 32,644	(36) 15,814	(30) 16,830	
	田	(552) 108,772	(2,224) 536,836	(1,263) 258,593	(961) 278,243	
東西那久多	城	(6) 29,719	(29) 159,177	(12) 77,376	(17) 81,801	
	城	(57) 17,491	(230) 95,672	(126) 46,417	(104) 49,255	
	珂	(65) 27,480	(229) 147,271	(125) 72,064	(104) 75,207	
	慈	(95) 21,583	(347) 116,708	(179) 56,894	(168) 59,814	
	賀	(67) 29,473	(288) 149,782	(180) 75,091	(108) 74,691	
鹿行稲新筑	島	(92) 21,443	(339) 126,295	(191) 61,265	(148) 65,030	
	方	(15) 13,969	(81) 81,460	(50) 39,491	(31) 41,969	
	敷	(50) 20,548	(165) 114,939	(98) 56,085	(67) 58,854	
	治	(21) 18,180	(54) 102,621	(35) 50,273	(19) 52,348	
真結	波	(80) 17,148	(323) 98,503	(167) 48,144	(156) 50,359	
	壁	(13) 14,541	(57) 86,301	(34) 42,013	(23) 44,288	
相	城	(11) 9,664	(45) 58,701	(24) 28,439	(21) 30,262	
	島	(34) 20,547	(104) 126,549	(58) 61,267	(46) 65,282	
	馬	(20) 11,544	(69) 63,799	(42) 30,949	(27) 32,850	
郡合	計	(626) 273,330	(2,360) 1,527,778	(1,321) 745,768	(1,039) 782,010	
郡合	計	(1,178) 382,102	(4,584) 2,064,614	(2,584) 1,004,361	(2,000) 1,060,253	

( ) は外国人の内書である。

先日〳電動式〳とかいう、機械が玉をはじいてくれるパチンコ機械が出現して過度に投機的であるという理由で禁止されるとか言っている中に、今度は〳機関銃式、連発式〳のものも同じような理由で禁止するという動きがあるようである。しかし、連発式が投機的で、単発式だとそうでないと言うのはどういうことなのだろう。わたしの考えでは一発の玉で5個出るより20個出る方が投機的であるというのならわかるけれども、同じオール15という機械なら、連発式が〳もうけ〳や〳そん〳が早く決まり、単発式が時間がかかるという以外特に投機的であるかどうかの区別はないように思うのだがどんなものだろう。勿論投機ということが人力の介入の余地の少いという点からみれば、電動式となると人がはじくよりも機械がはじくのためならずと投機的であるだろう。

3、4ヶ月前或る有名な数学者(確率論)であり統計の理論的指導者であるK教授と、一寸した機会にパチンコの話しをしたとき、教授にトバクについて確率論的に調べることに聞いたのである。ところが頭の悪いわたしはどうもよくわからなかつた。もつとよく聞いとけばよかつたのだが時間が少なくて惜しいことをした。刑事事件のトバクについても、シヤモトバクみたいなものは困るが、サイコロ、カード等を使うものは数学的(確率的)な観点から調べることが出来る筈であるから、そんな面に案外面白い何物かがあるのかも知れない。

最近の数理統計学が長い確率論の発展の上に作り上げられ、確率論が17世紀の昔ダイス(サイコロ) 銭投げ等のトバク遊びから、パスカル等の学者によつて作られたことを思うと、統計とトバクは案外親せき関係位はあるかも知れない。

一方連発式パチンコ禁止にひつけて某大証券の広告文に曰く〳……禁止の理由は過度に投機的なためである。……株式も往々にして投機の代表みたいにいわれるが肝心な点は〳技術介入の余地〳が十二分にあるということだ。研究次第でいくらでも投資道の達人になれる。……〳というのである。今ではそれ程でもあるまいけれども、かつては〳株をやる〳と言うと大変なこと、その他でも事業をやることは一般に投機的であると考えられた。今でも外国産の原料を会社で買付けたりする場合はやはり投機的なものがあると考えられるかも知れない。

戦後民間企業では市場調査、品質管理等に統計技術が取入れられ、この分野への統計的分野からの寄与は大きなものがあるとされている。また最近に至つて、オペレーションズリサーチ(O. R.)という問題が大きく取上げられてきた。これについても、私自身一向に研究したこともなく、ほんの一寸目にし耳にしたにすぎないのだけれども、その考え方の要点は、いくつかの理論にしたがつて統計的手法を使つて多くの要因を処理し企業経営、軍事作戦等の行動を決定しようとするものである。第2次大戦中アメリカ軍は神風攻撃に対する防ぎよ手段、潜水艦攻撃の方法の効率化等に、オペレーションズリサーチを用いて、多くの効果を上げたといわれている。また、ある企業が注文を取るために競争会社と受注競争をしようとするとき、どのように、そして何時どんな手を打つ

のが最も効果的であるかというような問題がO. R. 研究によつて取上げられているようである。

こうなつてくると、会社の経営もO. R. によつて大きな失敗で破産にひんするということから救われるようになるかも知れない。そして株屋さんなども、過去の多くの値上りや値下りのデーター

をO. R. 技術で処理して、売つたり買つたりの指針にすれば損は少なくなるかも知れない。しかし一方では全部の証券会社や投機家連中がこれをやるようになれば誰も大した損をしないかわりに、もうけることもむづかしくなつてしまつて、株の面白味はなくなつてしまつてだろう。

最近の統計理論の発達が科学技術の発達と相俟つて、すぐれた電気計算機(電子頭脳)等を作り出して、統計的な処理——多くのデーターの処理には是非ともすぐれた計算機が必要である——の技術を進歩させてゆくと、だんだんと不正なことの無い純粋に投機的なことの興味の世界は少なくなつてゆくことになりそうである。人智の発達は、人間本性の一つとみられる投機への興味についても何等かの影響を及ぼすかも知れない。



□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□

## パチンコ・株・統計

島

□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□

新聞をみるとデフレの浸透で、物価も横ばい或いは下落の傾向にあるということが言われています。ところで私達の生活に密接に関係する消費者物価（一般消費者が入手するときの物価）はどう動いているかをみてみましょう。

昭和25.6年頃朝鮮動乱で大変に物価が上つて外国より高くなり輸出が不振になり、為替レートの切下げが強力な物価引下げかをしなくては、日本経済が立ちゆかないという議論が出て、その解決は物価引下げによるべきだということで28年に至つて物価引下げ政策が強化されるようになったことは私共の知るところで。

こゝに取上げた消費者物価指数の資料は総理府統計局で実施している小売物価統計調査によるもので、全国の県庁所在地を主とする54都市での調査結果です。全国の消費者物価指数をみますと総合指数は依然少しづつながら上昇を止めないようです。下がっているのは被服費だけのようです。光熱費だけは上下が激しく表れていますが、これは電気料金が冬料金と夏料金で大部違つているため指数が冬は上昇する結果です。その他の各費目とも、心持ち29年に入つて上昇が鈍つたと思われる程度で下がるという現象は未だ現れていません。たゞ3月以後は29年に入つてからの傾向を持続しているだろうと想像されますから28年程の上昇はないだろうと想像されましょう。

表2は同じ調査による水戸市での結果のうちから、いくつかの品目を拵んで掲載してみました。全部の品目は127について調査しているのですがその全部を載せることが出来れば全体の物価の動きがよくわかると思われそうですが紙面の都合で少部分に止まらざるを得ませんでした。

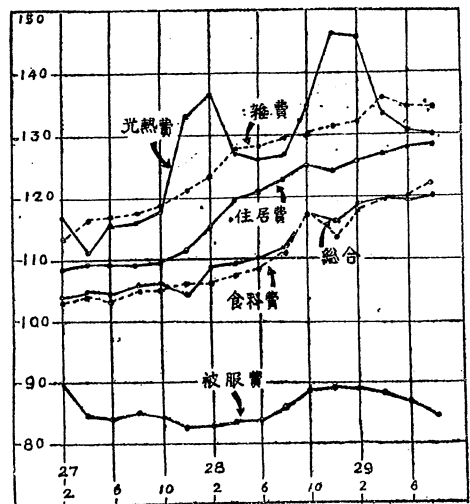
全国の指数で大分低く、かつ下落の傾向を示して注目される被服費について水戸市の木綿地、毛織地、男子くつ下をみますと、毛織地だけは安くなつてはいないようですが他の二つは何れも下つています。繊維品は木綿、スプ共輸出が思うにまかせず、沢山の工場設備をもつて、国としても大きな問題であることは日常聞いているところで、こんなことがやはり安い製品の作られる理由となつていると思われまふ。たゞ毛織物は原料輸入の関係でやはり高く、ナイロン等化学繊維の発達して来た今後は安いそうした繊維品が使われるようになるでしょう。私達の主食の米（ヤミ）についてみますと昨年の端境期から今年の端境期（調査結果は8月まで）は非常に高くな

つています。最近（10月以降）はまた大分下がつて110円前後ということですがこれは昨年の冷害、颱風等で不作であつたためと思われまふ。その割に全国の食料費の指数がそれ高くないのは指数の作成が食料費全体で作られヤミのウエイトが少いためでしょう。

また一般に魚介類、野菜、果物等は、季節的な物価の変動が多く全国的な指数等の作成には、やゝむづかしい技術的な処理を必要とするものですが二、三年間の変動を續けて観察すればその傾向を知ることが出来ましよう。みそ、醤油等は比較的安定しており、砂糖は原料を輸入しなければならないので外貨割当などで常に問題がありその影響で上下が比較的是げしいようです。バターは最近特に問題化して来た酪農経営問題等に現れているように、その後安くなる傾向が見え、また電球も先日某一流生産会社が値下げを発表して、同業の競争会社をおどろかせたなど、一部には生産の向上により物価が下つていることは事実のようです。

物価の統計は給与問題、供出米価問題等で使われることが多いものですが、統計的処理とその分析には議論が多く技術的にもやゝ面倒なものとしてされています。

本稿も極めて概略で物価統計の分析としては不十分ですが、紙面の都合もあり大体の傾向をみて戴くことが出来れば幸いです。なお物価統計について関心をお持ちの方々は御遠慮なく当課にお問合せ下さい。



(表1)

## 消費者物価指数

26  
(27年=100)

項目	27、2	4	6	8	10	12	28、2	4	6	8	10	12	29、2	4	6	8
總合	104.4	104.9	104.3	105.9	105.9	104.6	108.7	109.5	110.2	113.6	117.1	116.2	118.7	119.4	119.3	120.0
食料費	103.3	104.8	103.2	105.8	105.2	106.6	106.7	107.2	107.9	112.9	117.1	113.7	118.3	119.5	120.0	122.0
被服費	89.8	84.4	84.1	85.0	84.2	82.5	82.7	82.8	84.0	85.5	83.6	89.0	88.5	87.6	86.5	84.6
光熱費	116.5	110.5	115.4	115.2	117.5	133.4	136.3	126.8	125.3	126.0	134.3	146.7	145.7	133.0	130.1	130.0
住居費	108.3	109.1	109.2	108.9	109.6	111.3	115.3	119.5	120.4	122.5	125.0	124.2	125.3	126.6	127.9	128.0
雜費	113.3	116.2	116.7	117.1	118.4	121.3	122.9	127.2	127.7	129.1	130.0	131.5	132.0	135.0	134.8	134.5

(表2)

## 水戸の小売物価(単位円)

時期 品目	27、2	4	6	8	10	12	28、2	4	6	8	10	12	29、2	4	6	8
精米	117	113	109	123	114	114	114	118	148	172	220	180	180	176	177	162
小麦粉	197	200	197	200	200	185	190	190	197	193	200	200	200	200	200	200
いわし	25	29	23	17	30	30	29	34	27	28	35	35	35	30	30	30
煮干	78	74	52	54	54	58	58	59	59	59	71	70	70	83	76	84
牛肉	138	120	120	143	147	153	150	150	157	157	160	190	190	182	185	185
バター	—	235	236	230	214	210	208	208	204	205	200	200	200	212	220	220
ねぎ	7	3	5	4	4	4	5	5	7	7	14	10	10	8	15	15
大根	3	3	—	3	3	2	3	4	4	5	5	3	3	5	4	—
豆腐	12	12	12	12	12	12	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15
みそ	22	22	22	22	21	22	21	21	24	24	25	25	25	25	25	25
砂糖	80	55	51	50	50	49	44	43	42	43	45	47	55	55	56	57
木綿地	110	88	99	103	94	81	86	87	93	96	98	96	96	93	88	82
毛織地	1,977	1,708	1,633	1,650	1,817	2,167	2,150	2,150	2,200	2,160	2,833	2,850	2,867	2,867	—	—
男子 くつ下	78	70	58	65	52	49	46	69	68	68	69	69	69	69	68	65
まき	38	40	41	41	41	43	44	44	43	44	46	46	46	46	46	46
電球	85	85	85	85	85	84	83	82	84	84	85	65	65	65	65	65
チリ紙	20	15	15	13	15	16	15	15	15	15	16	16	16	16	15	15
ノート ブック	35	33	30	25	21	25	23	23	23	23	20	20	20	20	20	20

(△印は銘柄の異なるもの)

(表、1、2、とも27年2月から29年8月まで)

# 学 校 基 本 調

## 6. 高 等 学

区 別 公私立別	総 数	普 通	農 業	水 産	工 業	商 業	家 庭 (技芸)	その他	農 業 に 関			
									計	農 業	園 芸	畜 産
總 数	189	87	36	2	6	23	34	1	44	34	1	2
公 立	171	78	35	2	6	19	30	1	43	33	1	2
本 校	166	74	34	2	6	19	30	1	42	32	1	2
通 常	101	44	17	1	4	12	22	1	25	16	1	2
定 時 制	65	30	17	1	2	7	8	—	17	16	—	—
分 校	5	4	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—
私 立	18	9	1	—	—	4	4	—	1	1	—	—

註 1. 何々に関する課程の内訳は小課程である。

2. 水産に関する課程は公立本校通常に漁業、水産製造、水産増殖各1、定時制に漁業1の小課程がある。

## 7. 学 年 別 課 程 別

区 別 公私立別	総 数			学 年 別							
				1 年		2 年		3 年		4 年	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
總 数	48,491	26,706	21,785	8,693	7,314	8,767	7,490	8,037	6,678	1,209	303
公 立	43,422	25,317	18,106	8,258	6,248	8,297	6,046	7,553	5,509	1,209	303
通 常	36,758	20,148	16,610	6,958	5,805	6,845	5,615	6,345	5,190	—	—
定 時 制	6,665	5,169	1,496	1,300	443	1,452	431	1,208	319	1,209	303
私 立 (通常のみ)	5,068	1,389	3,679	453	1,066	470	1,444	484	1,169	—	—

註 本表以外に公立専攻科男13、私立別科女144がある。

## 8. 小 課 程 別、高

区 別 公私立別	農 業 に 関 する 課 程										工	
	計	農 業	園 芸	畜 産	農 産 加 工	林 業	農 業 土 木	織 維 農 業	維 業	農 蚕	計	機 械 作
總 数	6,060	4,554	164	257	283	172	146	143	341	1,659	641	
公 立	6,042	4,536	164	257	283	172	146	143	341	1,659	641	
通 常	4,969	3,501	164	257	283	172	146	143	303	1,592	574	
定 時 制	1,073	1,035	—	—	—	—	—	—	38	67	67	
私 立	18	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	



# 査 結 果 報 告 (その2)

# 人 口 調 査 係

## 校 課 程 数

す る 課 程					工 業 に 関 す る 課 程								家 庭 に 関 す る 課 程		
農産加工	林業	農業土木	繊維農業	農蚕	計	機 械 工 作	電 力	電 気 通 信	土 木	工 業 化 学	採 鉱	計	家 庭	被 服	
2	1	1	1	2	14	4	4	2	1	2	1	34	33	1	
2	I	I	I	2	14	4	4	2	I	2	I	30	29	I	
2	I	I	I	2	14	4	4	2	I	2	I	30	29	I	
2	I	I	I	I	11	3	3	I	I	2	I	22	21	I	
—	—	—	—	I	3	I	I	I	—	—	—	8	8	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	—	

## 高 等 学 校 生 徒 数 (本科のみ)

課 程 別											
普 通		農 業		水 産	工 業	商 業		家 庭 (技 芸)		そ の 他	
男	女	男	女	男	男	男	女	男	女	男	女
15,934	14,162	5,802	258	327	1,659	2,982	1,991	1	5,240	1	134
14,563	12,604	5,784	258	327	1,659	2,982	685	I	4,425	I	134
10,954	11,258	4,732	237	285	1,592	2,583	638	I	4,343	I	134
3,609	1,346	1,052	21	42	67	399	47	—	82	—	—
1,371	1,558	18	—	—	—	—	1,306	—	815	—	—

## 等 学 校 生 徒 数 (本科のみ)

業 に 関 す る 課 程					水 産 に 関 す る 課 程				家 庭 に 関 す る 課 程		
電 力	電 気 通 信	土 木	工 業 化 学	採 鉱	計	漁 業	水 産 製 造	水 産 増 殖	計	家 庭	被 服
402	142	120	239	115	327	141	114	72	5,241	5,154	87
402	142	120	239	115	327	141	114	72	4,426	4,339	87
402	142	120	239	115	285	99	114	72	4,344	4,257	87
—	—	—	—	—	42	42	—	—	82	82	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	815	815	—

9. 課程別、高等学校卒業生数

課程別	区別	総数			普通		農業		水産	工業	商業	家庭(技芸)	その他	
		計	男	女	男	女	男	女	男	男	男	女	女	
総数		13,215	7,316	5,899	4,372	3,905	1,666	86	70	436	772	453	1,404	51
公立		11,782	6,851	4,931	3,918	3,399	1,655	86	70	436	772	142	1,253	51
通常		10,515	5,817	4,698	3,200	3,182	1,431	83	70	423	693	129	1,253	51
定時制		1,267	1,034	233	718	217	224	3	—	13	79	13	—	—
私立 (通常のみ)		1,433	465	968	454	506	11	—	—	—	—	311	151	—

10. 幼稚園々児数及び昭和29年度入園者数

区別	総数			4才未満		4才		5才	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女
在園者数	4,852	2,492	2,360	54	43	387	354	2,051	1,963
公立	2,450	1,239	1,211	—	1	25	26	1,214	1,184
私立	2,402	1,253	1,149	54	42	362	328	837	779
昭和29年度 入園者数(再掲)	4,018	2,055	1,963	46	37	324	303	1,685	1,623
公立	2,404	1,214	1,190	—	1	24	25	1,190	1,164
私立	1,614	841	773	46	36	300	278	495	459

11. 盲ろう学校児童生徒数

区分	総数	小学部							中学部				高等部			
		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	本科	別科	専攻科
盲学校	114	43	4	3	7	8	11	10	31	11	12	8	40	16	11	13
男	69	28	4	2	3	6	6	7	18	7	7	4	23	12	3	8
女	45	15	—	1	4	2	5	3	13	4	5	4	17	4	8	5
ろう学校	226	188	28	25	26	30	30	49	31	14	9	8	7	7	—	—
男	129	102	12	18	16	17	20	19	20	9	4	7	7	7	—	—
女	97	86	16	7	10	13	10	30	11	5	5	1	—	—	—	—

12. 各種學校學校數、教員數

區 分	學 校 數					教 員 數					
	計	晝 間	夜 間	晝 併 夜	晝 置	本 務 者			兼 務 者		
						計	男	女	計	男	女
總 數	179	115	3	61	529	114	415	193	108	85	
公 立	1	1	—	—	1	1	—	9	8	1	
私 立	178	114	3	61	528	113	415	184	100	84	

13. 各種學校生徒數、卒業者數

區 分	總 數			晝 間 部			夜 間 部		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
生 徒 數	9,974	1,131	8,843	8,291	789	7,502	1,683	342	1,341
公 立	63	—	63	63	—	63	—	—	—
普 通	63	—	63	63	—	63	—	—	—
私 立	9,911	1,131	8,780	8,228	789	7,439	1,683	342	1,341
普 通	357	86	271	—	—	—	357	86	271
農 業	372	312	60	372	312	60	—	—	—
工 業	440	440	—	299	299	—	141	141	—
簿記珠算	387	237	150	191	122	69	196	115	81
和洋裁	7,679	—	7,679	6,738	—	6,738	941	—	941
榮 養	36	—	36	24	—	24	12	—	12
家 庭	96	—	96	96	—	96	—	—	—
理 容	167	55	112	167	55	112	—	—	—
編 物	306	—	306	270	—	270	36	—	36
美 容	71	1	70	71	1	70	—	—	—
卒 業 者 數	6,007	681	5,326	5,402	499	4,903	605	182	423
公 立	25	—	25	25	—	25	—	—	—
普 通	25	—	25	25	—	25	—	—	—
私 立	5,982	681	5,301	5,377	499	4,878	605	182	423
普 通	38	9	29	—	—	—	38	9	29
農 業	267	215	52	267	215	52	—	—	—
工 業	214	214	—	137	137	—	77	77	—
簿記珠算	256	194	62	104	98	6	152	96	56
和洋裁	4,673	1	4,672	4,368	1	4,367	305	—	305
榮 養	50	—	50	39	—	39	11	—	11
家 庭	41	—	41	41	—	41	—	—	—
理 容	136	48	88	136	48	88	—	—	—
編 物	238	—	238	216	—	216	22	—	22
美 容	69	—	69	69	—	69	—	—	—

14. 小 中 学 校 学

区 別		総 数	年 級											
学校別			(含単級)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
小 学	校 立	651	11	52	34	38	12	114	32	23	25	43	63	
	公 立	650	11	51	34	38	12	114	32	23	25	43	63	
	本 校	538	—	4	12	12	7	113	32	23	25	43	63	
	市町村組合	立 立	61	—	—	—	1	—	6	—	1	1	3	5
		立 立	79	—	—	2	1	—	7	1	1	1	1	7
		立 立	397	—	4	10	10	7	100	31	21	23	39	51
	分 校	112	11	47	22	26	5	1	—	—	—	—	—	
	市町村	立 立	11	1	4	2	4	—	—	—	—	—	—	—
		立 立	15	—	4	7	4	—	—	—	—	—	—	—
		立 立	86	10	39	13	18	5	1	—	—	—	—	—
私 立	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
中 学	校 立	362	4	3	19	14	14	147	28	22	43	12	7	
	公 立	360	3	3	19	14	14	147	27	22	43	12	7	
	本 校	355	2	2	17	14	14	146	27	22	43	12	7	
	市町村組合	立 立	37	—	—	—	—	1	11	1	1	3	1	—
		立 立	48	—	—	—	—	—	6	3	2	14	3	3
		立 立	252	2	2	17	14	13	127	22	16	24	8	2
	分 校	18	—	—	—	—	—	2	1	3	2	—	2	
	市町村	立 立	5	1	1	2	—	—	1	—	—	—	—	—
		立 立	5	1	1	2	—	—	1	—	—	—	—	—
	私 立	2	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	

註 私立の中学校数は廃校手続中のため在学者がない学校2校を除外した。

15. 小 中 学 校 児 童

区 別		総 数	年 級									
学校別			1~50	51~100	101~200	201~300	301~400	401~500	501~600	601~700	701~800	
小 学	校 立	651	25	65	97	97	91	84	56	34	27	
	公 立	650	24	65	97	97	91	84	56	34	27	
	本 校	538	1	12	65	93	91	84	56	34	27	
	市町村組合	立 立	61	—	—	3	4	3	9	7	3	4
		立 立	79	—	2	3	6	4	5	9	4	10
		立 立	397	1	10	59	83	84	70	40	27	13
	分 校	112	23	53	32	4	—	—	—	—	—	
	市町村	立 立	11	1	5	4	1	—	—	—	—	—
		立 立	15	2	6	7	—	—	—	—	—	—
		立 立	86	20	42	21	3	—	—	—	—	—
私 立	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—		
中 学	校 立	362	5	6	50	122	79	41	12	6	15	
	公 立	360	4	6	50	122	78	41	12	6	15	
	本 校	355	3	5	47	122	78	41	12	6	15	
	市町村組合	立 立	37	—	—	2	10	3	3	—	1	3
		立 立	48	—	—	—	5	9	14	2	2	8
		立 立	252	3	5	45	105	61	23	6	2	2
	分 校	18	—	—	—	2	5	1	4	1	2	
	市町村	立 立	5	1	1	3	—	—	—	—	—	—
		立 立	5	1	1	3	—	—	—	—	—	—
	私 立	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—	

級 数 別 学 校 数

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~36	37~48
55	26	15	13	17	9	14	7	4	4	5	2	1	23	9
55	26	15	13	17	9	14	7	4	4	5	2	1	23	9
55	26	15	13	17	9	14	7	4	4	5	2	1	23	9
9	2	1	1	4	—	3	1	—	2	2	—	1	11	7
6	3	1	3	6	5	8	3	3	1	3	2	—	12	2
49	21	13	9	7	4	3	2	2	1	1	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	3	9	7	1	2	3	3	3	1	2	—	—	8	2
5	3	9	7	1	2	3	3	3	1	2	—	—	8	2
5	3	9	7	1	2	3	3	3	1	2	—	—	8	2
1	1	2	1	—	1	1	—	2	1	1	—	—	7	1
—	1	5	3	1	1	2	1	—	—	1	—	—	1	1
2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

生 徒 数 別 学 校 数

801~900	901~1,000	1,001~1,100	1,101~1,200	1,201~1,300	1,301~1,400	1,401~1,500	1,501~1,600	1,601~1,700	1,701~1,800	1,801~1,900	1,901以上
21	8	7	6	2	2	4	5	3	6	—	11
21	8	7	6	2	2	4	5	3	6	—	11
21	8	7	6	2	2	4	5	3	6	—	11
4	1	2	2	1	1	2	1	2	3	—	9
11	4	3	4	1	1	2	4	1	3	—	2
6	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	8	4	2	1	1	2	2	—	2	1	2
1	8	4	2	1	1	2	2	—	2	1	2
1	8	4	2	1	1	2	2	—	2	1	2
—	3	2	1	1	1	1	2	—	2	—	2
1	3	1	1	—	—	1	1	—	2	—	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

16. 高等学校、幼稚園、生徒児童数別学校数

区別 学校別	総数	1~50	51~100	101~200	201~300	301~400	401~500	501~600	601~700	701~800	801~900	901~1,000	1,001~1,300
高等学校	97	4	8	15	7	11	9	4	10	11	2	5	11
公立	87	4	6	13	6	10	9	4	10	10	2	5	8
本  校	82	4	4	10	6	10	9	4	10	10	2	5	8
通常	51	—	—	—	2	1	9	4	10	10	2	5	8
定時制	31	4	4	10	4	9	—	—	—	—	—	—	—
分校	5	—	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定時制	5	—	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私立	10	—	2	2	1	1	—	—	—	1	—	—	3
通常	10	—	2	2	1	1	—	—	—	1	—	—	3
幼稚園	41	2	17	17	5	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	16	—	5	6	5	—	—	—	—	—	—	—	—
私立	25	2	12	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—

註 高等学校の学校数は延べ数である。

17. 一学級当り児童生徒数別学校数

区別 学校別	総数	1~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56人以上
小学校	651	12	25	56	73	148	155	122	53	7
公立	650	11	25	56	73	148	155	122	53	7
本  校	538	1	12	34	40	131	144	119	51	6
市  立	61	—	—	2	3	7	7	20	17	5
町  立	79	—	—	3	2	8	11	32	22	1
村  立	397	1	12	29	35	116	126	67	11	—
組合立	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
分校	112	10	13	22	33	17	11	3	2	1
市  立	11	—	1	—	3	2	1	2	1	1
町  立	15	1	3	3	6	2	—	—	—	—
村  立	86	9	9	19	24	13	10	1	1	—
私立	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
中学校	362	3	2	2	27	51	73	112	75	17
公立	360	2	2	2	27	51	73	112	75	16
本  校	355	1	2	2	24	50	73	112	75	16
市  立	37	—	—	—	1	5	6	6	12	7
町  立	48	—	—	—	—	1	8	13	23	3
村  立	252	1	2	2	23	44	55	84	36	5
組合立	18	—	—	—	—	—	4	9	4	1
分校	5	1	—	—	3	1	—	—	—	—
村  立	5	1	—	—	3	1	—	—	—	—
私立	2	1	—	—	—	—	—	—	—	1

註 私立の中学校数は廃校手続中のため在学者がいない学校2校を除外した。

18. 類型別学校数

(その1)

区分	公立校					公立分校				私立
	計	市立	町立	村立	組合立	計	市立	町立	村立	
小学校総数	538	61	79	397	1	112	11	15	86	1
単級の学校	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
複式学級のある学校	39	4	3	32	—	70	6	7	57	1
特殊学級のある学校	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—
中学校総数	355	37	48	252	18	5	—	—	5	4
複式学級のある学校	4	—	—	4	—	1	—	—	1	—
二部授業学級のある学校	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(その2)

種別	在学者規模別						
	総数	1~300	301~600	601~900	901~1,200	1,201~1,800	1,801人以上
小学校総数	538	171	231	82	21	22	11
本務養護教員を置く学校	99	13	29	24	9	15	9
事務職員(本務者)を置く学校	92	—	11	28	21	22	10
学校医を置く学校	529	168	225	82	21	22	11
学校歯科医を置く学校	404	118	159	73	21	22	11
中学校総数	355	177	131	22	14	8	3
本務養護教員を置く学校	17	5	3	2	1	5	1
事務職員(本務者)を置く学校	134	5	84	22	13	8	2
学校医を置く学校	350	174	130	22	13	9	2
学校歯科医を置く学校	265	116	103	22	13	9	2

19. 学 校 施 設 (教室)

区 別 学 校 別	教 室 数			本 来 の 校 舎				
	計	教 室	実 習 室	総 計	一 般 校 舎			
					計	教 室	実 習 室	管理関係 その他
公 立 總 数	12,216	11,744	472	485,574	457,479	230,206	9,814	217,459
小 学 校	7,201	7,145	56	269,460	260,170	138,624	863	120,683
中 学 校	3,522	3,399	123	139,473	135,734	66,773	2,059	66,902
高 等 学 校	1,405	1,112	293	72,521	58,905	23,394	6,892	28,619
幼 稚 園	48	48	—	1,712	1,585	898	—	687
盲 学 校	12	12	—	601	193	81	—	112
ろ う 学 校	25	25	—	1,260	701	292	—	409
各 種 学 校 学校施設以外に 用している部分	3	3	—	373	191	144	—	47
私 立 總 数	761	677	84	27,887	17,250	8,923	1,249	7,078
小 学 校	2	2	—	38	8	6	—	2
中 学 校	8	8	—	470	331	144	—	187
高 等 学 校	125	115	10	6,496	4,862	2,423	179	2,260
幼 稚 園	54	54	—	1,233	1,118	749	—	369
各 種 学 校 学校施設以外に 用している部分	572	498	74	18,445	10,931	5,601	1,070	4,260
	—	—	—	1,205	—	—	—	—

20. 建 物 所 有 者 別 構 造 別 面 積 単 位 坪

区 別 構 造 別	公 立 学 校				私 立 学 校		
	総 数	県 有	市 町 村 及 び 組 合 有	私 有	総 数	国 有	私 有
總 数	485,574	71,185	413,328	1,061	27,887	1,906	25,981
木 造	481,257	67,686	412,616	955	27,756	1,906	25,850
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	4,161	3,383	672	106	43	—	43
そ の 他	156	116	40	—	88	—	88
小 学 校	279,671	—	279,671	—	44	—	44
木 造	279,666	—	279,666	—	44	—	44
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	5	—	5	—	—	—	—
中 学 校	129,883	—	129,883	—	—	—	—
木 造	129,176	—	129,176	—	—	—	—
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	667	—	667	—	—	—	—
そ の 他	40	—	40	—	—	—	—
高 等 学 校	72,452	68,951	2,440	1,061	7,055	1,906	5,149
木 造	68,847	65,452	2,440	955	7,055	1,906	5,149
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	3,489	3,383	—	109	—	—	—
そ の 他	116	116	—	—	—	—	—
幼 稚 園	1,334	—	1,334	—	1,233	—	1,233
木 造	1,334	—	1,334	—	1,159	—	1,159
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	—	—	—	—	43	—	43
そ の 他	—	—	—	—	31	—	31
盲 学 校(木造のみ)	601	601	—	—	—	—	—
ろ う 学 校(木造のみ)	1,260	1,260	—	—	—	—	—
各 種 学 校	373	373	—	—	19,555	—	19,555
木 造	373	373	—	—	19,498	—	19,498
そ の 他	—	—	—	—	57	—	57



数、本表の校舎及び校地面積) 単位坪

講 屋 運 動 場	舎		臨 時 の 仮 校 舎	本 来 の 校 地				学 校 林
	堂 内 場	寄 宿 舎		そ の 他	計	校 舎 敷 地 そ の 他	屋 外 運 動 場 敷 地	
16,000	2,172	9,923	1,878	4,113,832	1,185,816	2,468,259	459,757	1,610,715
4,421	—	4,869	1,123	1,605,425	507,202	1,069,644	28,579	285,913
2,068	8	1,663	755	1,690,226	375,094	1,101,187	213,945	1,201,495
9,278	1,325	3,013	—	785,197	285,118	284,280	215,799	123,307
125	—	2	—	7,729	2,895	4,834	—	—
58	181	169	—	6,080	4,080	2,000	—	—
—	526	33	—	8,884	5,104	2,646	1,134	—
50	132	—	—	4,418	450	3,668	300	—
—	—	174	—	5,873	5,873	—	—	—
1,374	3,644	5,619	26	457,974	118,368	45,306	294,300	43,205
23	—	7	—	90	34	44	12	—
108	—	31	—	1,803	347	1,448	8	—
738	269	627	—	47,705	15,023	19,182	13,500	2,230
87	—	28	8	8,577	2,180	6,397	—	—
418	3,375	3,721	18	397,354	98,339	18,235	280,780	40,975
—	—	1,205	—	2,445	2,445	—	—	—

### 学校施設調査の説明

- この調査は公立の場合一団の校地ごと、私立学校の場合は設置者単位に調査票を作成した。また文部大臣所轄の学校法人はその設置する高等学校以下の諸学校の学校施設について一票を作成し文部省に直接提出したのでここには含まれていない。夜間制学校では専用校舎のある場合のみ調査し昼夜共用の校舎の場合は、その共用部分は昼間制学校の使用校舎として取扱った（私立の各種学校1校は夜間制であるので統計数字に含まれていない。専用校舎なし）
- 坪数計算の場合建物では柱の中心線から計測した。坪未満は四捨五入したがこれは総坪数で四捨五入しそれをもとにして各種目に配分した。
- 校地において校舎敷地その他とは運動場、実験実習地を総校地から差引いたものである。
- 学校施設以外に使用している部分とは学校以外の役場、公民館等が使用しているもので便宜上その他欄にかかげた。
- 臨時の仮校舎とは本来の校舎以外の建物で臨時に使用しているもので、この建物の土地は校地に含まれていない。

21. 学 令 児

区 別 市 郡 別			学 令 児										
			総 数			6 才		7 才		8 才		9 才	
			計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
總	数	284,514	144,364	140,150	30,256	29,490	25,198	24,221	17,708	17,186	22,228	21,447	
市	部	60,992	31,019	29,973	6,404	6,288	5,338	5,072	3,841	3,742	4,846	4,595	
郡	部	223,522	113,345	110,177	23,852	23,202	19,860	19,149	13,867	13,444	17,382	16,852	
水	戸	市	11,112	5,617	5,495	1,202	1,158	911	837	712	698	910	878
目	立	市	9,304	4,736	4,568	1,067	1,105	706	649	597	544	716	707
土	浦	市	9,219	4,678	4,541	889	897	850	837	602	596	723	686
古	河	市	4,784	2,431	2,353	534	488	414	409	279	313	385	348
石	岡	市	4,109	2,082	2,027	418	380	384	367	249	247	322	283
下	館	市	7,414	3,827	3,587	773	733	705	672	429	440	620	540
結	城	市	5,482	2,787	2,695	541	523	523	481	352	336	464	410
電	ヶ	市	4,881	2,480	2,401	492	496	442	442	321	265	370	380
那	珂	市	4,687	2,381	2,306	488	459	403	378	301	303	336	363
東	茨	郡	21,358	10,922	10,436	2,261	2,158	1,890	1,738	1,406	1,331	1,703	1,577
西	茨	郡	13,483	6,857	6,626	1,432	1,307	1,113	1,120	810	841	1,095	966
那	珂	郡	20,985	10,557	10,428	2,181	2,193	1,713	1,671	1,345	1,359	1,684	1,678
久	慈	郡	20,472	10,462	10,010	2,286	2,185	1,587	1,591	1,333	1,180	1,624	1,568
多	賀	郡	20,703	10,509	10,194	2,509	2,447	1,579	1,485	1,323	1,236	1,553	1,551
鹿	島	郡	17,657	8,960	8,697	1,820	1,802	1,812	1,668	1,112	1,085	1,361	1,330
行	方	郡	11,331	5,782	5,549	1,280	1,202	1,074	1,027	680	642	842	853
稻	敷	郡	15,122	7,602	7,520	1,614	1,561	1,477	1,437	897	910	1,135	1,071
新	治	郡	13,305	6,679	6,626	1,358	1,312	1,177	1,183	741	762	1,081	991
筑	波	郡	13,215	6,736	6,479	1,367	1,329	1,186	1,178	800	780	1,022	1,009
真	壁	郡	15,275	7,666	7,609	1,455	1,547	1,471	1,398	902	843	1,161	1,195
結	城	郡	13,533	6,860	6,673	1,411	1,408	1,212	1,200	851	842	1,022	1,019
濃	島	郡	17,936	9,132	8,804	1,884	1,804	1,753	1,614	1,081	1,087	1,383	1,336
北	馬	郡	9,147	4,621	4,526	994	947	816	839	586	546	716	708
就学免除(再掲)			104	65	39	15	6	11	10	11	5	4	6
市	部		14	6	8	—	1	1	—	2	—	1	1
郡	部		90	59	31	15	5	10	10	9	3	4	5
就学猶予(再掲)			541	315	226	201	132	37	37	19	15	25	13
市	部		95	57	34	34	24	11	5	6	2	3	3
郡	部		446	258	188	167	108	26	32	13	13	22	10
昭和28年度間の 死亡者数 (28.4.1現在満 年齢)			238	135	103	24	23	23	17	27	24	24	15
市	部		38	24	14	7	2	1	4	5	3	7	1
郡	部		200	111	89	17	21	22	13	22	21	17	14

童 生 徒 数

童				学 令 生 徒								
10 才		11 才		總 數		12 才		13 才		14 才		
男	女	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女
25,057	24,631	23,917	23,175	141,019	71,255	69,764	24,911	24,168	24,854	24,371	21,490	21,225
5,421	5,276	5,169	5,000	29,772	15,205	14,567	5,335	5,254	5,264	4,981	4,606	4,332
19,636	19,355	18,748	18,175	111,247	56,050	55,197	19,576	18,914	19,590	19,390	16,884	16,893
922	967	960	957	5,930	3,052	2,878	939	976	1,118	1,028	995	874
838	801	812	762	4,658	2,391	2,267	867	853	808	750	716	664
831	794	783	731	4,190	2,155	2,035	816	767	691	684	648	584
433	436	386	359	2,251	1,145	1,106	439	399	379	381	327	326
384	384	326	366	2,057	1,035	1,022	365	354	365	360	305	308
637	630	663	572	3,617	1,860	1,757	633	635	652	620	575	502
476	459	431	437	2,734	1,383	1,351	475	487	487	458	421	406
454	423	401	395	2,057	1,013	1,044	417	418	345	316	268	310
446	382	407	421	2,278	1,171	1,107	384	365	419	384	351	358
1,911	1,875	1,751	1,757	10,826	5,442	5,384	1,888	1,858	1,972	1,903	1,582	1,623
1,241	1,253	1,166	1,139	6,870	3,399	3,471	1,228	1,196	1,143	1,181	1,028	1,094
1,872	1,839	1,762	1,688	10,486	5,363	5,123	1,929	1,761	1,842	1,834	1,592	1,528
1,875	1,755	1,757	1,731	10,753	5,500	5,253	1,870	1,709	1,947	1,880	1,683	1,664
1,767	1,765	1,778	1,710	10,290	5,178	5,112	1,827	1,836	1,860	1,767	1,491	1,509
1,408	1,455	1,447	1,357	8,390	4,252	4,138	1,542	1,446	1,433	1,455	1,277	1,237
1,015	920	891	905	5,401	2,751	2,650	966	926	957	895	828	829
1,281	1,284	1,198	1,257	7,179	3,622	3,557	1,235	1,208	1,303	1,261	1,084	1,088
1,124	1,258	1,198	1,120	6,822	3,532	3,290	1,190	1,110	1,254	1,165	1,088	1,015
1,153	1,144	1,208	1,039	6,466	3,273	3,193	1,158	1,104	1,116	1,106	999	983
1,378	1,383	1,299	1,243	7,654	3,765	3,889	1,291	1,362	1,300	1,321	1,174	1,206
1,248	1,139	1,116	1,065	6,644	3,301	3,343	1,147	1,116	1,156	1,207	998	1,020
1,572	1,531	1,459	1,432	8,972	4,465	4,507	1,516	1,486	1,559	1,641	1,390	1,380
791	754	718	732	4,494	2,207	2,287	785	796	748	774	670	717
15	7	9	5	57	32	25	14	12	12	7	6	6
2	3	1	1	18	8	10	3	3	4	3	1	4
13	4	8	4	39	24	15	11	9	8	4	5	2
18	15	15	14	60	42	18	21	7	14	5	7	6
2	2	1	2	8	6	2	4	—	2	2	—	—
16	13	14	12	52	36	16	17	7	12	3	7	6
23	13	17	11	62	36	26	15	6	12	7	9	13
2	2	2	2	15	8	7	4	2	3	—	1	5
18	11	15	9	47	28	19	11	4	9	7	8	8

22. 公立学校の経費及び財源 (単位千円)

(イ) 経 費

区 別	学 校 別	総 額	職 員 給	諸 手 当	旅 費	需用費その他	営 繕 費
区 別	總 額	4,858,808	2,514,823	888,519	86,662	601,580	767,224
	小 学 校 費	2,414,065	1,259,946	418,331	45,373	316,785	273,630
	中 学 校 費	1,597,978	808,811	288,787	28,936	239,142	232,302
	高 等 学 校 費	697,530	357,688	142,012	9,248	33,102	155,480
	定時制 高 等 学 校 費	104,673	67,621	28,615	2,553	5,776	108
	盲ろう学 校 費	29,808	13,603	7,518	391	3,095	5,201
	幼 稚 園 費	14,531	7,021	3,168	160	3,679	503
	各 種 学 校 費	223	133	88	1	1	—
	県 支 出 分	3,551,791	2,450,822	847,144	72,706	29,613	151,506
	小 学 校 費	1,655,539	1,223,038	394,701	37,180	620	—
	中 学 校 費	1,087,301	788,968	274,362	23,498	473	—
	高 等 学 校 費	677,919	357,513	141,925	9,200	22,976	146,305
	定時制 高 等 学 校 費	101,001	67,567	28,550	2,436	2,448	—
	盲ろう学 校 費	29,808	13,603	7,518	391	3,095	5,201
	各 種 学 校 費	223	133	88	1	1	—
	市 支 出 分	240,801	14,949	12,103	708	56,422	156,619
	小 学 校 費	155,280	6,718	5,713	396	37,341	105,112
	中 学 校 費	73,401	3,024	3,637	242	16,491	50,007
	高 等 学 校 費	1,476	—	—	—	450	1,026
	幼 稚 園 費	10,644	5,207	2,753	70	2,140	474
	町 村 支 出 分	1,029,221	47,516	27,964	12,596	494,673	446,472
	小 学 校 費	601,196	29,996	17,887	7,620	277,505	268,188
中 学 校 費	402,331	15,477	9,510	4,721	202,625	169,998	
高 等 学 校 費	18,135	175	87	48	9,676	8,149	
定時制 高 等 学 校 費	3,672	54	65	117	3,328	108	
幼 稚 園 費	3,887	1,814	415	90	1,539	29	
一 部 事 務 組 合 支 出 分	36,995	1,536	1,308	652	20,872	12,627	
小 学 校 費	2,050	194	30	177	1,319	330	
中 学 校 費	34,945	1,342	1,278	475	19,553	12,297	

(ロ) 財 源

区 分	総 額	県 支 出 分	市 支 出 分	町 村 支 出 分	一 部 事 務 組 合 支 出 分
總 額	4,858,808	3,551,791	240,801	1,029,221	36,995
国 庫 支 出 金	1,487,090	1,381,159	14,991	86,969	3,971
県 支 出 金	953	—	328	625	—
県以外の地方公共 団体よりの支出金	2,591	—	2,356	235	—
当 村 負 担 計	3,368,174	2,170,632	223,126	941,392	33,024
該 又 担 寄 附 金	71,188	34,276	1,730	34,941	241
県 負 担 起 債	268,102	51,000	69,400	145,302	2,400
市 組 町 合 一 般 財 源	3,028,884	2,085,356	151,996	761,149	30,383
(再掲) 授 業 料	214,504	206,596	5,837	2,071	—

註 1. 県以外の地方公共団体よりの支出金とは他町村より受入た分担金委託料等を歳入に組入れたものである。  
2. 一般財源とは県、市町村及び一部事務組合の純負担分である。

23. 私立学校の経費及び財源 (単位千円)

(イ) 経 費

項目別	学 校 法 人				学 校 法 人 以 外		
	学 校 別	学 校 別	学 校 別	学 校 別	学 校 別	学 校 別	学 校 別
	総 額	中 学 校	高 等 学 校	共 通	総 額	幼 稚 園	各 種 学 校
経 常 部 總 額	52,730	423	26,673	25,634	107,498	10,627	96,871
諸 経 費 (a)	49,036	423	23,696	24,917	102,020	9,900	92,120
職 員 給	33,594	382	15,240	17,972	48,926	6,085	42,841
職 員 福 利 厚 生 費	1,348	21	724	603	779	126	653
図 書 機 械 器 具 費	2,008	—	880	1,128	5,566	934	4,632
そ の 他 の 校 費	10,030	20	4,796	5,214	21,920	1,919	20,001
負 債 償 還 金	1,077	—	1,077	—	2,020	535	1,485
そ の 他	979	—	979	—	22,809	301	22,508
臨 時 部 へ の 繰 入 金	3,579	—	2,941	638	2,894	492	2,402
次 年 度 へ の 繰 越 金	115	—	36	79	2,584	235	2,349
臨 時 部 總 額	17,760	—	13,099	4,661	13,919	2,478	11,441
諸 経 費 (d)	14,149	—	10,645	3,504	13,490	2,469	11,021
土 地 購 入 費	1,793	—	1,105	688	550	90	460
建 物 建 築 費	5,982	—	5,982	—	9,379	1,607	7,772
校 具 費	1,398	—	1,398	—	1,182	358	824
図 書 機 械 器 具 費	1,064	—	1,064	—	1,076	116	960
負 債 償 還 金	1,537	—	980	557	845	150	695
そ の 他	2,375	—	116	2,259	458	148	310
経 常 部 へ の 繰 入 金	1,224	—	67	1,157	369	3	366
次 年 度 へ の 繰 越 金	2,387	—	2,387	—	60	6	54
純 支 出 額 (a+b)	63,185	423	34,341	28,421	115,510	12,369	103,141

(ロ) 財 源

区 分	学 校 法 人	学 校 法 人 以 外
経 常 部 總 額	52,730	107,498
諸 収 入	51,108	105,588
授 業 料	45,188	49,929
入 学 金 及 び 手 数 料 等	3,182	3,272
病 院 農 場 等 取 入	313	11,947
後 援 者 よ り の 補 助 金	1,556	10,832
地 方 公 共 団 体 よ り の 補 助 金	250	33
借 入 金	299	1,617
収 益 事 業 会 計 よ り の 繰 入 金	39	23,950
そ の 他	281	4,008
臨 時 部 よ り の 繰 入 金	1,224	369
前 年 度 よ り の 繰 越 金	398	1,541
臨 時 部 總 額	17,760	13,919
諸 収 入	13,969	1,015
寄 付 金	3,080	1,071
後 援 者 よ り の 補 助 金	4,430	362
地 方 公 共 団 体 よ り の 補 助 金	2,760	725
借 入 金	2,910	7,338
収 益 事 業 会 計 よ り の 繰 入 金	5	2
そ の 他	784	1,511
経 常 部 よ り の 繰 入 金	3,579	2,894
前 年 度 よ り の 繰 越 金	212	10

学校経費調査の説明

- この調査は昭和28年度の会計決算額により、学校経営のために直接支出した経費及び財源について県、市町村、一部事務組合の長及び私立学校の設置者から申告を求めるという方法によつた。
- 他の地方公共団体または学校法人に対して分担金、委託金、補助金などとして支出したものは、支出先では含めず受入れた方で計上した。
- 公立学校の(ロ)財源のうち県、市、町村支出分のうちには県、市、町村立学校以外の経費も含まれている。これは例えば市町村立小中学校の教職員の給与で県が支払つたものは市町村の決算には含まれていないから当然県支出分に計上されている。又県立の定時制高校の経費を市町村で支出していても、県の歳入に含まれていないものは、その市町村の決算額に計上されているので市町村支出分に記入されている。
- 申告者数は次のとおりである。  
県1、市4、町村355、一部事務組合20  
私立高等学校8校、私立中学校3校、私立幼稚園22校  
私立各種学校178校

# 冬期農業基本調査について

県調査課では昭和29年冬期農業基本調査を下記の要綱により行うこととなりました。農業経営が次第に不況の影響を受けてくるようになった今日、本県の冬期農業の実態を調査し行政施策に有効な資料を作成するための重要な調査であるので、市町村統計関係者調査員各位の一層の御協力をお願いする次第です。

## 昭和29年冬期農業基本調査要綱

### 1. 調査の目的

この調査は茨城県農業基本調査規則（昭和28年規則第58号）第2条の規定に基づき、冬期農業の実態を調査し行政施策の基礎資料を作成するため市町村の協力のもとに実施する。

### 2. 調査の時期

昭和26年12月31日現在によつて行う。

### 3. 調査の範囲

1. 農業事業体（農家及び学校、会社、協同組合、試験場その他共同経営等）全般にわたつて行う。但し調査の規模は経営耕地面積5畝以上の農業を営むもの。
2. 例外規定の農家（但し調査の規模は経営耕地面積5畝以下で農業（耕種、養畜、養蚕）を営み昭和28年における農業生産物の販売価格が1万円以上のものとする）

### 4. 調査事項

1. 世帯主（管理者）の氏名
2. 世帯員の数
3. 農業の業態別農家数
4. 経営土地の面積
5. 水田裏作不可理由別面積

6. 冬作物の作付面積
7. 家畜家禽の飼養頭羽数

### 5. 調査の機関

1. 市町村長は知事の指揮を受けその区域内の調査を執行する。
2. 市町村長は、調査を執行するために調査員を調査の担当者として調査の指揮にあたる

### 6. 調査及び集計の方法

1. 調査員は、市町村長の指揮を受け担当区域内の農業事業体の世帯主（管理者）に調査票を配付するとともに記入を依頼する。
2. 調査員は、調査が終了したならば調査票に調査もれや誤記がないことを確かめ、後農業事業体の順に調査票を整理し昭和30年1月10日までに市町村長に提出する。
3. 市町村長は調査員から提出された調査票を審査し、不備の点は調査員に再調査させ、調査票が完全になったならば市町村結果の作成にあたる。

### 7. 調査票及び結果表

1. 町村長は町村結果表3部を作成し2部を調査票とともに昭和30年1月31日までに地方事務所長に提出する
2. 地方事務所長は、町村長から提出された結果表を審査し、不備の点は町村長にただし町村結果表が完全になったならば1部を地方事務所に保管し1部を調査票及び郡結果表とともに昭和30年2月20日までに知事に提出する。
3. 市長は市結果表2部を作成し1部を調査票とともに昭和30年2月20日までに知事に提出する。

### 8. 結果の公表

県において内容を審査し、集計完了後すみやかに公表する。

## 編 集 室

○ライス博士退職

アメリカ予算局統計基準部長スチュアート・ライス博士は1954年12月31日で退職すると米国予算局が発表した。博士は著名な社会学者統計家であり、国際統計協会会長を勤めたこともある。特に1946年1951年の再度にわたり来日し、戦後の日本官庁統計機構の整備についての勧告書を提出したなどの足跡を残している。

○人事異動

11月25日付

（県調査課）

税務課え

主事 菊地 留吉

農業協同組合課え

主事 塩谷 史郎

観光課え

主事 岡本久四郎

人事委員会事務局え

主事 海老沢義弘

世話課から

主事 岡野 満

業務課から

主事 木内 明

総務課から

主事補 清水 良一

久慈地方事務所調査課長

主事 桜井 尚

民生労働部社会課福利係え

（久慈調査課長）武藤 政夫

西茨城地方事務所調査課長心得 主事 阿久刀川富

調査課長事務取扱を解く（西茨城所長）海野幸次郎

鹿島地方事務所調査課長心得 主事 小島 武二

調査課長兼務を解く（鹿島総務課長）内藤 勝美

土浦地方出納室え （新治）主事 池田 正

# 近着統計書目録

書名	発行所	発行年月日
農家経済調査	農林省茨城統計調査事務所	28年度
会議所月報	大阪商工会議所図書館	9月号
毎月勤労統計地方調査結果速報	愛知県	6月分
毎月勤労統計地方調査結果速報	北海道統計課	6月分
住民登録人口調査報告	"	10、11月分
北海道統計調査報告	"	4月分
海上保安統計月報	海上保安庁	6月号
統計春秋	福島県	9月号
毎月勤労統計地方調査結果速報	"	5、6月分
"	広島県	7月分
"	群馬県	6月分
労働力調査報告	総理府統計局	
統計大分	大分県統計協会	8、9合併号
工業統計表	岡山県統計課	28年
茨城県の刑法犯罪	県警察本部刑事部防犯統計課	28年度
ひらけゆくひたち	日立市	
統計月報	総理府統計局	6月号
統計長崎	長崎県統計課	7、8合併号
兵庫県鉦工業生産指数	兵庫県知事公房企画統計課	4~6月号
事業概況	郵政省簡易保険局	7月号
静岡県の統計	静岡県統計課	No.6. 9月
個人商工業経済調査結果	総理府統計局	4~6月
家計調査報告	"	7月分
農業茨城	茨城県農業技術研究会	10月
毎月勤労統計地方調査結果速報	神奈川県	4、5月分
"	岩手県	7月分
"	石川県	7月分
"	福岡県	7月分
統計からみた我等の郷土と県民生活	県政資料	13号
県内一般予金増加額速報	日本銀行水戸事務所	8月分
毎月勤労統計地方調査結果速報	香川県	7月分
"	愛媛県	6、7月分
運輸統計季報	運輸省	4~6月
山口県勢一覽	山口県企画統計課	29年
鉦工業概況	長野県統計課	No. 1
商業動態統計季報	通産省運輸統計部	4~6月
気象旬報	茨城県気象通報連絡会	9月下旬
大阪の統計	大阪府統計課	9月号
労働力調査報告摘要及び報告	総理府統計局	6月分
毎月勤労統計地方調査結果速報	三重県	6、7月分
茨城教育時報	県教育委員会	9月
8月の統計	秋田県統計課	
百貨店、販売統計月報	通産省調査統計部	7月
機械統計年報	通産省機械統計課	28年
29年上半年における機械工業の生産動向	通産省調査統計部	
農村物価賃金調査速報	農林省茨城統計調査事務所	9月分
産業	産業研究会	9月号
水戸大観	茨城民報社水戸大観編集部	8月
毎月勤労統計地方調査結果速報	宮崎県	5、6月分
生活保護統計	茨城県社会課	5、6月
専売統計月報	日本専売公社水戸地方局	7月
全国機械器具工場名簿	通産省調査統計部	29年
宮城県冷害実態調査報告	宮城県調査課	28年
法務統計月報	法務省	8月
厚生の指標	厚生統計協会	28年分
観光調査結果概要	奈良県調査課	28年
住民登録人口移動報告速報	総理府統計局	4.5.6月分
毎月勤労統計地方調査結果速報	青森県	7月分
"	鳥取県	6月分
人口推計月報	総理府統計局	7月分
統計月報	鳥取県統計協会	9月号
統計神奈川	神奈川県統計調査課	9月
兵庫の統計	兵庫県統計協会	5、6月
東京郵政統計月報	東京郵政局	9月
茨城教育調査	全国教育調査研究会茨城支部	No. 9
毎月勤労統計地方調査結果速報	兵庫県	7月分
統計宮崎	宮崎県統計課	No. 3. 4. 5
第二漁業センサス	農林省農林経済局統計調査部	海面の部 No. 47
通産統計速報	通産省調査統計部	9月
佐賀県統計月報	佐賀県統計課	9月号
統苑	岐阜県統計課	No. 47
毎月勤労統計地方調査結果速報	秋田県	7月
統計月報	埼玉県統計協会	10月
県民所得推計結果概要	千葉県	27年
気象旬報	茨城県気象通報連絡会	10月上旬
繊維雑貨統計期報	大阪府統計課	29年 1期
海上保安統計月報	海上保安庁	7月分
台風速報(12. 14. 15号)	水戸測候所	
機械統計月報	通産省調査統計部	7号
機械統計速報	"	8月分
毎月勤労統計地方調査結果速報	滋賀県調査課	7月分
統計情報	行政管理庁統計基準部	9月分
統計月報	福島県統計課	6、7号